

国際感染症緊急事態への国際貢献に係る専門委員会について

1 目的

本専門委員会は、海外における感染症緊急事態の発生に際して、我が国がどのような貢献を行うべきかについて専門的知見を踏まえた検討を行う。

特に、速やかな（１）人的貢献及び（２）医薬品・医療機器等の提供をはじめとする物的貢献について検討を行い、政府としての迅速な対応の決定に資することを目的とする。

2 構成

（１）感染症対策、感染症診療、医療倫理、海外事情等の専門家および関係行政機関により構成。

主査 黒川 清 国立大学法人政策研究大学院大学名誉教授

構成員

（有識者）

足立 拓也 東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長

大曲 貴夫 国立開発法人国立国際医療研究センター国際感染症センター長

尾身 茂 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長

斎藤 智也 国立保健医療科学院上席主任研究官

樽井 正義 慶應義塾大学名誉教授

脇田 隆字 国立感染症研究所所長 (五十音順)

（関係行政機関） 内閣官房内閣審議官（国際感染症対策調整室長）

外務省国際協力局審議官

厚生労働省健康局審議官

（２）個別の事案ごとに、対象となる感染症、地域等を踏まえて、主査と協議のうえ、必要に応じ、構成員以外の関係行政機関の職員（注）またはそれ以外の参考人の出席を求めることができる。

（注）内閣官房、外務省、厚生労働省、防衛省、文部科学省、（独）国際協力機構（JICA）等

3 位置付け

本専門委員会は、「国際的に脅威となる感染症対策推進体制」における「国際的に脅威となる感染症対策推進チーム」の下に位置付ける。外務省、厚生労働省等関係行政機関の協力を得て、内閣官房国際感染症対策調整室が事務局を務める。

4 情報の収集と共有

関係行政機関は、平時より、国際感染症緊急事態に関連する情報収集を積極的に行う。さらに事務局は、専門家から成る情報班を通じた情報収集に努める。収集した情報は可能な限り広い範囲で構成員で共有する。

5 開催のタイミング

原則として、①海外の国／地域において一類感染症が発生し、②世界保健機関（WHO）が当該感染症の緊急事態がグレード3であると判断し、③GOARN（注）派遣要請が発表されるに至った場合に開催する。また、これに限らず、構成員から開催の要請があった場合には、主査と協議のうえ、本専門委員会を開催することがある。

（注）GOARN：Global Outbreak Alert and Response Network。WHOが構築した、国際感染症の危機発生時に感染症対策チームを迅速に派遣する枠組み。

国際的に脅威となる感染症対策の推進体制

国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議

主宰：内閣総理大臣

構成員：総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、国家公安委員会委員長、健康・医療戦略担当大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣及び内閣官房長官



平成27年9月11日 国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議にて（官邸HPより）

国際的に脅威となる感染症対策推進チーム

チーム長：内閣総理大臣補佐官

副チーム長：内閣危機管理監

構成員：内閣官房副長官補（内政担当）、内閣官房副長官補（外政担当）、内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）のほか、内閣官房、内閣府（食品安全委員会）、警察庁、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、環境省、防衛省の関係局長

(略)

(略)

未承認薬の海外提供に関する関係省庁調整会議

主査 内閣総理大臣補佐官
 構成員 内閣官房内閣審議官（国際感染症対策調整室長）
 外務省国際協力局審議官
 外務省地球規模課題審議官
 厚生労働省医務技監
 厚生労働省大臣官房審議官（医務担当）
 厚生労働省大臣官房審議官（援護・人道調査、医薬品等産業振興担当）
 厚生労働省健康局長

助言

未承認薬の海外提供に関する専門委員会

主査 黒川 清 国立大学法人政策研究大学院大学名誉教授・特定非営利活動法人日本医療政策機構代表理事
 構成員 岩本 愛吉 国立研究開発法人日本医療研究開発機構戦略推進部長
 釜 范 敏 公益社団法人日本医師会常任理事
 上山 浩 日比谷パーク法律事務所弁護士・弁理士
 黒崎 伸子 特定非営利活動法人国境なき医師団日本監事
 齋藤 智也 国立保健医療科学院上席主任研究官
 樽井 正義 慶應義塾大学名誉教授
 豊島 聡 公益社団法人日本薬師会研修センター理事長
 柳澤 秀夫 日本放送協会解説主幹

国際感染症緊急事態への国際貢献に係る専門委員会

主査 黒川 清 国立大学法人政策研究大学院大学名誉教授・特定非営利活動法人日本医療政策機構代表理事
 構成員（有識者）
 足立 拓也 東京都医師会
 豊崎病院感染科部長
 大曲 貴夫 国立開発法人国立国際医療研究センター国際感染症センター長
 尾身 茂 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
 国立保健医療科学院上席主任研究官
 齋藤 智也 国立保健医療科学院上席主任研究官
 樽井 正義 慶應義塾大学名誉教授
 脇田 隆宇 国立感染症研究所所長
 （関係行政機関）
 内閣官房内閣審議官（国際感染症対策室長）
 外務省国際協力局審議官
 厚生労働省健康局審議官

事務局：内閣官房

「国際感染症緊急事態への国際貢献に係る専門委員会」を通じた貢献のプロセス

